

2024年度第二期(第12期)公募

中小機構アクセラレーションプログラム

★★★  
**FASTAR**

困難に挑むすべてのスタートアップを  
加速させ、煌めかせる

FASTARは、「困難に挑むスタートアップを加速させ煌めかせる」ことをビジョンに掲げ、事業課題に悩むシードスタートアップへ、本当にスタートアップが求める支援を提供すべく、専門家が伴走しながら、事業成長を目指すプログラムです。

**参加企業募集**

応募  
締切

2024

**12/9** MON  
17:00

FASTARの実績

FASTARは2019年度より開始し、バイオテクノロジーやディープテックなどの技術力が必要な領域も含め、様々な業種のスタートアップをサポートしてきました。

プログラム参加企業

**140**社

資金調達累計額

**約80**億円  
(第1期～第6期企業)

プログラム満足度

**90%**超

※2024年3月時点

プログラム内容

01 メンタリング



伴走メンタリングによる  
事業計画策定支援

02 支援イベント



参加企業のニーズが高い  
支援イベントを実施  
・テーマ例: 資金調達、知財戦略

03 デモデイ



資金調達や協業創出に向けた、  
VCや大企業等との  
マッチング支援

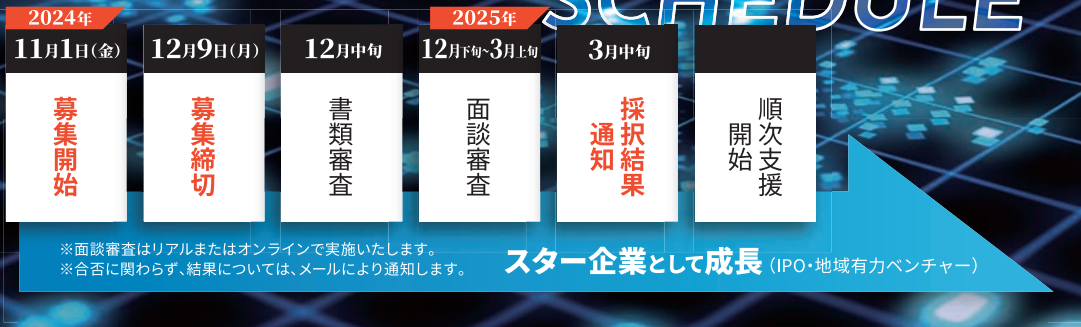
04 卒業後も  
連携サポート



支援情報やイベント情報  
など、有益な情報を発信



# SCHEDULE



ONLINE 開催 録画配信あり!

FASTAR 第12期  
募集セミナー開催!

11月7日(木)

17:00~18:00

詳しくはホームページをご覧ください。

プログラム概要やサポート体制などくわしく説明します。応募を検討している方はぜひご参加ください。

## ★参加企業の声



株式会社FerropptoCure

CEO 大槻 雄士様

【参加年】FASTAR第6期(2022年2月採択)

### 【事業概要】

慶應大学遺伝子制御研究部門にて開発された抗がん剤の臨床応用、創薬プラットフォームを用いたフェロトシス誘導性新規薬剤の創出を行っております。

### 【FASTAR参加前に抱えていた課題】

FASTAR参加前は法人を設立しておらず、経営資源が不足していたことに加え、経営戦略やビジネスプランの構築による事業領域の確定や、研究開発の加速化のための資金調達が課題でした。

### 【FASTAR参加中のサポート内容】

FASTARでは、資本政策を踏まえた法人設立の支援に加え、経営戦略やビジネスプランの策定支援や資金調達先の選定・交

渉アドバイスを受けたことで、シードラウンドの調達をすることができました。

### 【FASTAR参加後の事業の状況】

支援後もFASTARでアドバイスを頂き、作成した事業プランをベースにして、研究開発を進めていきます。また、支援期間中に接点を持つことができた事業会社およびVCと引き続き対話を続けることで、製品の導出および次回の資金調達への準備も並行して行ってまいります。

## 2024年度(第12期)支援対象企業募集

### 支援対象

グローバル規模や地域に根差した社会課題解決、既存産業の変革を目指し、次のような課題に向き合うスタートアップまたは起業予定の個人

- 事業計画の策定とブラッシュアップをしたい
- プロダクト・サービスの実証、販路開拓をしたい
- 資金調達先を探したい
- 研究開発成果の事業化を目指したい
- 資本政策や組織体制の整備計画を検討したい

### 募集期間

2024年11月1日(金)~2024年12月9日(月)17:00締切

### 応募方法

応募される方は、下記様式等をFASTARウェブサイトよりダウンロードの上、必要書類を作成し、申込フォームから申請してください。

募集要項

応募申請書・事業プレゼンテーションシート



必要書類のダウンロードは左記QRコードから応募ページにアクセスしてください。

[https://fastar.smrj.go.jp/apply\\_202411.html](https://fastar.smrj.go.jp/apply_202411.html)

### 応募条件

下記全ての条件を満たす企業

- 創業から原則5年以内(2019年4月1日以降創業)、もしくは創業前であること  
但し、薬機法に規制される治験を必要とするバイオ関連(医薬品・再生医療等製品・医療機器。但し、治験を要しない化粧品・体外診断用医薬品は除く)においては、研究開発に時間を要するため、例外として創業から10年以内(2014年4月1日以降創業)まで認める
- 事業ステージがシード~アーリーまでのスタートアップ、または起業予定の人
- 中小企業基本法の中小企業者
- 「みなし大企業」でないこと ※次の(ア)から(ウ)のいずれにも該当しないこと  
(ア)発行済株式の総数又は出資額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業  
(イ)発行済株式の総数又は出資額の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業  
(ウ)大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業
- 中小機構反社会的勢力対応規程(規程22第37号)第2条に規定する反社会的勢力に該当する者でないこと
- 事業内容が公序良俗に反していないこと
- FASTARプログラム参加規約を遵守し、デモデイ、セミナー等の本プログラムのイベントに必ず参加できること

## ▼お問い合わせ先

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

創業・ベンチャー支援部ベンチャー支援課(FASTAR担当)

電話番号: 03-5470-1574

※お問合せは、月~金(祝日除く)

10:00~12:00、13:00~17:00に対応させていただきます。

✉ [fastar@smrj.go.jp](mailto:fastar@smrj.go.jp)

第12期  
参加企業募集!

応募  
締切

12月9日(月)  
17:00



<https://fastar.smrj.go.jp>

中小機構 FASTAR 検索